

## 平成16年度事業計画

フロム沖縄事業詳細報告書(平成16年4月1日から平成17年3月31日)

日本は、自動車を中心とした輸出産業が好転し、経済活動の停滞感を払拭しつつある。その影響と事業体制のリストラクチャーやアウトソーシングなど企業のスリム化も一段落した感から失業率も低下し、ようやく明るい兆しが見えてきた。しかし、国内のソフトウェア業界においては、経済活動のグローバル化とともに低コストを求めて国外への開発発注が進んでおり、必ずしも、好転しているとは言い難い。

一方、社会においては、三位一体の改革がスタートし、各自治体に財源問題の動揺が走った。また、情報通信技術の進展により、ICチップの活用技術が取り沙汰され、ブロードバンドの普及やユビキタスネットワークへの展望が広がり、IT技術の果たす新しい役割が急速に拡大してきている。国は、平成13年1月、『e-Japan 戦略』を打ち出し、「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家となる」と野心的な目標を掲げ、「すべての国民がITのメリットを享受できる社会」を形成するために、「3,000万世帯に高速インターネット接続を、さらに1,000万世帯に超高速インターネット接続を導入する」ことを目指した。

平成14年6月には『e-Japan 重点計画-2002』を策定し、重点政策5分野として「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」、「教育及び学習の振興並びに人材の育成」、「電子商取引等の促進」、「行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進」、「高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保」を挙げ、『e-Japan 戦略』の目標を具体化した。今年、そろそろ総仕上げに向けて追い込みをする年となっている。

県では、平成14年7月、『沖縄振興計画』が閣議決定されたことに伴い、8月、分野別計画として、3年計画の『沖縄情報通信産業振興計画』を策定した。同計画は、活力ある民間主導型自立的経済の構築に向けて、県経済のリーディング産業とすべく情報通信関連産業の集積・振興を目指し、平成17年3月末時点の数値目標として情報通信関連産業への雇用者数を1万2千人、同産業の生産額を1,970億円と掲げた。本年は、その目標達成に向けての最後の年である。

当機構は、情報通信産業の振興に貢献していく立場から、同計画の目標達成に向けて、しっかり支援していかなければならない。

## 1. IT人材育成事業

### 1) 情報通信人材研修

前年度に引き続き、総務省関連の人材研修助成制度「情報通信人材研修事業」を有効活用し、県の助成も得てコンテンツ、Java、Linux、ネットワーク、セキュリティ等、ITEPとの重複に配慮して、技術者育成を行う。可能な限り、受講者が即戦力となるようカリキュラムに配慮して行く。今年度も前年度並みの講座確保を目標に進める。

### 2) テレ・ビジネス人材育成

この事業は、(財)雇用開発推進機構と協力して、トレーナー養成等コールセンターの中堅クラス以上向けの研修また、「コールセンター入門講座」のカリキュラムの充実を図りつつ、企業等からの需要に応じた講座、セミナー、フォーラム等を開催する。特に中堅クラス以上の研修は、「コールセンタートレーナー養成講座事業」として、昨年引き続き事業を確保していく。その実施に当たっては、周知・広報をしっかりとって行く。

### 3) 金融に係る人材育成

この事業は、「沖縄における金融に係る人材育成モデル事業」として、内閣府が委託するものである。これは、平成14年7月、名護市が金融業務特別地区として指定を受けたことによる金融関連の人材育成に関わる調査モデル事業として位置付けられ、今年度を最終年度とするものである。本年度も引き続きこの事業が受託できるよう応募する。事業内容は、コールセンター業務と金融業務について県民への周知・啓発活動及び講座への案内のためのセミナー、電話応対を主とする接客や金融知識を得るための講座、ファイナンシャルプランナーを目指すための講座2コースである。

### 4) 情報通信・金融関連に資する人材育成

この事業は、「情報通信・金融関連産業振興に資する人材育成事業」として、名護市が委託するものである。事業の趣旨は、金融特区、情報特区に所在する若しくは進出を予定している企業の社員若しくは採用予定者を対象に専門的・実践的な研修を行い、社員のスキルアップを図ることである。昨年度に引き続きこの事業が受託できるよう応募する。事業内容は、前年同様、県外実地研修旅費等の助成、ソフトウェア開発関連の研修、金融業務関連の研修を予定している。

### 5) IT高度人材育成 (ITEP)

県が主催する「IT高度人材育成事業」へ、コンソーシアムの一員として参加し、周知・広報支援、事業運営に対するアドバイス等の役割を担い、県内のIT技術者のスキルアップに関わって行く。

## 2. IT産業集積・活性化支援事業

引き続き、IT産業に特化し誘致とプロモーション活動の情報収集と情報提供を行い、県のIT

産業集積・活性化の支援をして行く。本年度は、金融特区関連のコールセンターやデータセンターの誘致と既存企業の県外からの業務受注拡大に主眼を置く。また、集積・活性化に資する企業誘致説明会、企業紹介活動、情報交換の場の創出等も行う。IT人材のスキルアップ若しくはIT産業振興に資する講座、フォーラム、セミナー等も積極的に主催、後援、協賛等を行っていく。

### 3. 親子ネット事業

これまでボランティアグループの「親子ネット」と関わって、デジタル・ディバイドの是正と情報リテラシーの向上に取り組んできた。今年度は、「デジタル・ディバイド是正事業」の実施が難しくなることもあって、IT関連のボランティア活動を側面から支援していくこととする。例えば、PCの貸出、地域（特に離島）におけるIT人材の育成、親子ネットコンテスト等。

### 4. コーディネート事業

会員団体等と県の関係機関が意見や情報の交換を行い、諸施策への反映や事業活動の活性化等に資する場として『意見交換会』を開催する。また、IT関連のテーマでプレゼンテーションを行い、その後に交流会を行い、「気づきの場」、「ヒントを得る場」、「親交の場」として活用し、関係機関の事業活動や研究活動等の進展に資すること目的とした『プレゼンテーション&交流会』を開催する。昨年度は、全く実施が出来なかったが、今年度は、趣旨の浸透を図り、しっかり進めて行きたい。その他、これまで培ったノウハウをもとに、IT化に関する相談、助言、紹介、調整等を行う。

### 5. ワークグループ活動支援事業

本年も資金的な支援は難しいが、産学官の関係者が参画し、情報通信産業の振興に資する政策提言の検討、事業化を最終目的とした検討等のワークグループ活動を、引き続き支援する。また、セミナー、フォーラム等のイベントも側面から支援する。

### 6. 五周年記念事業

当機構は、設立から満五年が経過した。それを記念し、情報通信関連産業の振興に資すると同時に当機構の会員にも有効となる事業を行う。

### 7. 運営体制

冒頭に記述したとおり、事業収入の確保が明確でないことから、要員を見直し、事務局長、技術担当（2名）、庶務担当（2名）とし、平成15年度（事務局長、事務局次長、技術担当、庶務担当（3名））より1名減らした。しかし、当機構のネームバリューの高まり等から事務局の庶務的業務が一段と増えてきていること、また、昨年と同様予想外の事業を確保する可能性もあること等作業量の増加が見込まれる。今年度も内部努力を図り業務量の軽減を図って行くが、業務量の増加の度合いによっては、事業資金を見合いに、支援要員を増やし対応して行く。

以上